



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 藤 井 久 司
(コード番号 5911 東証第 1 部)
問合せ先 経 理 部 長 宮 本 英 典
(T E L 03-3453-4116)

橋桁落下事故の発生に伴う損失に関するお知らせ

平成 28 年 4 月 23 日付「横河ブリッジの新名神高速道路工事現場における橋桁落下事故について」でお伝えしましたとおり、平成 28 年 4 月 22 日、当社子会社であります株式会社横河ブリッジが施工する新名神高速道路工事現場において、橋桁落下事故が発生いたしました。現在、関係ご当局のご指導をいただきながら、事故の原因究明等を進めておりますものの、現場の復旧費用等、事故に伴う損失を合理的に見積もることは困難な状況であります。今後、影響額が判明し次第、速やかにお知らせいたします。

記

1. 事故の概要

平成 28 年 4 月 22 日 16 時 30 分頃、新名神高速道路 有馬川橋（鋼・PC 複合上部工）工事の現場（神戸市北区道場町平田）において、鋼製橋桁の架設作業中に橋桁が国道 176 号上に落下し、工事関係者 10 名が死傷いたしました。

2. 当該子会社の概要

名 称	株式会社横河ブリッジ
所 在 地	千葉県船橋市山野町 27 横河テクノビル
代 表 者	代表取締役社長 名取 暢
主な事業内容	鋼橋の設計、製作、架設、補修
資 本 金	3 億 5 千万円（当社が 100% 出資）

3. 損失の種類

事故に伴う損失は当期（平成 29 年 3 月期）の特別損失として計上する予定です。

以 上